

令和5年度 教育委員会の点検・評価

(令和4年度施策・事業対象)



令和5年12月
大井町教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 趣旨 1
- (2) 点検及び評価対象 1
- (3) 点検及び評価方法 1
- (4) 令和4年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧 1

2 大井町教育大綱 3

3 大井町教育委員会基本方針 4 (令和4年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画)

4 点検及び評価結果

- (1) 教育委員会の活動 13
 - ① 教育委員会会議の運営 13
 - ② 教育委員の教育推進活動 15
- (2) 教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況） 18
 - ① 教育環境の整備・充実 18
 - ② 幼稚園、小・中学校教育の充実 20
 - ③ 教職員の職場環境の改善 23
 - ④ 学校給食の管理運営及び指導の充実 24
 - ⑤ 青少年の育成 26
 - ⑥ 学習機会の充実 29
 - ⑦ 生涯スポーツの推進 34
 - ⑧ 生涯学習関連施設の整備 35
- (3) 施策・事業対象における評点（目安） 37

5 外部評価委員の総合評価

- (1) 総評 38
- (2) 今後の課題 39

6 参考資料

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） 40
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）
（抜粋） 40

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（施策・事業対象）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっています。

大井町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した施策・事業対象について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設け、その結果を報告書としました。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取組を進めるための努力をしてまいります。

皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

(2) 点検及び評価対象

第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」（令和3年度～令和12年度）、第4次大井町生涯学習推進計画（令和3年度～令和12年度）及び令和4年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画の各施策に基づき、令和4年度に教育委員会が実施した施策・事業対象について、点検及び評価の対象としました。

(3) 点検及び評価方法

教育委員会が実施した施策・事業対象について、①教育委員会の活動、②教育委員会が実施した施策・事業の2つに大別し、さらに事務事業を8つの施策に分類し、項目ごとに自己点検評価を行いました。

また、点検評価内容の客観性を確保するため、教育委員会が依頼した外部の学識経験者によるその内容について意見を求め、点検・評価の総評としました。

なお、外部評価者の氏名は、次のとおりです。

（順不同、敬称略）

安池 範明（元教育委員会委員長）

石井 孝典（元教育委員会教育長職務代理者）

(4) 令和4年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧

教育委員会の活動		
施策・事業名		担当課
		頁
教育委員会会議の運営（会議の開催及び内容）		教育総務課
教育委員の教育推進活動（教育委員の参加した学校行事・研修会等）		教育総務課
		13
		15

教育委員会の実施した施策・事業

施策名	事業名	担当課	頁
① 教育環境の整備・充実	①－Ⅰ 学校施設の長寿命化の推進	教育総務課	18
	①－Ⅱ 快適な教育環境の確保	教育総務課	19
② 幼稚園、小・中学校教育の充実	②－Ⅰ 大井町立幼稚園・学校のあり方についての検討	教育総務課	20
	②－Ⅱ 幼稚園保育の充実	教育総務課	20
	②－Ⅲ 大井スクールカウンセリングの充実	教育総務課	21
	②－Ⅳ 大井町学びづくり研究会	教育総務課	21
	②－Ⅴ 道徳教育の推進	教育総務課	22
	②－Ⅵ 情報教育の推進	教育総務課	22
③ 教職員の職場環境の改善	③－Ⅰ 校務の効率化・省力化の推進	教育総務課	23
	③－Ⅱ 会計年度任用職員等の配置の充実	教育総務課	23
④ 学校給食の管理運営及び指導の充実	④－Ⅰ 給食の管理運営	給食センター	24
	④－Ⅱ 食に関する指導の充実	給食センター	24
	④－Ⅲ 学校給食センター施設の管理	給食センター	25
⑤ 青少年の育成	⑤－Ⅰ 社会環境浄化活動の推進	生涯学習課	26
	⑤－Ⅱ ジュニアリーダーの育成	生涯学習課	26
	⑤－Ⅲ 野外体験事業の充実	生涯学習課	27
	⑤－Ⅳ あいさつ運動の推進	生涯学習課	28
	⑤－Ⅴ 国際感覚豊かな人材育成 <u>(新規)</u>	生涯学習課	28
⑥ 学習機会の充実	⑥－Ⅰ 自主的な学習の支援	生涯学習課	29
	⑥－Ⅱ 地域に根ざした学習環境づくり	生涯学習課	30
	⑥－Ⅲ 文化財の保護と活用	生涯学習課	31
	⑥－Ⅳ 子ども読書活動の推進	生涯学習課	32
	⑥－Ⅴ 地域学校協働活動の推進	生涯学習課	33
⑦ 生涯スポーツの推進	⑦－Ⅰ 各種スポーツ大会の開催	生涯学習課	34
	⑦－Ⅱ 各種スポーツ教室の開催	生涯学習課	34
⑧ 生涯学習関連施設の整備	⑧－Ⅰ 社会教育関連の施設整備	生涯学習課	35
	⑧－Ⅱ 図書館システムの整備	生涯学習課	36

2 大井町教育大綱

基本理念

『生きる力の育成とひとづくりの推進』

基本目標

- 人格の完成をめざして、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性^{かんよう}の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させよりよい協働のしくみづくりを進めます。

基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育む教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育てていきます。
- 3 幼稚園・保育園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民がいつでも学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 町民との協働による事業の組織づくりや、町民が主体的に学習できる場づくりを推進します。
- 3 ひとづくりを積極的に推進するため、家庭・学校・地域の連携体制を充実させ、地域社会に貢献できる町民の育成を図ります。

計画期間

令和元年度～令和4年度までの4年間

3 大井町教育委員会基本方針（令和4年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画）

本町は、令和3年度より第6次総合計画『つなごう！大井未来計画』に基づき、「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向けて諸施策を総合的かつ計画的に推進していきながら、前期基本計画の第1次実施計画に基づいた施策の実現に向けて取り組んでいくところである。

学校教育では確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育むために、社会に開かれた教育課程の充実を図る。基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育と主体的に学ぶ意欲・態度を一層充実させる。また、幼稚園、保育園、小・中学校間の連携や交流を推進することで学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努める。

社会教育では、町民がいつでも学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図る。そのために、町民との協働による事業の組織づくりや、町民が主体的に学習できる場づくりを推進していき、地域の人材の発掘・育成・活用を図る。また、ひとづくりに積極的に取り組むため、家庭・学校・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成を図っていく。

このような状況を踏まえ、学校教育と社会教育の方向性を示した『第4次大井町生涯学習推進計画』の前期基本計画・実施計画を基に事業を展開し、その推進体制を強化するとともに、町民憲章の理念を踏まえ、学習・文化・スポーツ活動の機会提供の拡充を図る。

【基本目標】

- 1 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性^{かんよう}の涵養と個性を重視した教育の創造に努める。
- 2 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進する。
- 3 生涯学習の視点に立った環境の整備に努める。

I 学校教育

【令和4年度の重点】

1 幼稚園教育の推進

幼児教育は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、幼稚園教育要領に即し、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育課程のより一層の充実を図る。また、発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育園との交流活動を促進するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有することで、小学校教育との円滑な接続を図る。また、幼稚園教育において育みたい資質・能力を偏りなく実現できるようにするため、引き続き「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の中で、一人ひとりの発達の特性に応じ、総合的、一体的に育んでいく。さらに、家庭と幼稚園との連携を密にし、子どもや社会の変化に対応した新たな幼稚園運営を行っていく。

2 小学校・中学校教育の推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の成長につなげるため、育成すべき資質・能力の定着を図るとともに、「児童・生徒が主体的な授業」の実践や家庭と連携した学習環境づくりへの取組をより一層進め、「生きる力」を育む教育活動を充実させる。

小学校・中学校においては学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語教育の指導体制の充実や情報活用能力の育成など、適切なカリキュラム・マネジメントの推進を図る。また、学習評価を行うにあたっては、子どもたち一人ひとりにとって学習指導要領に示されている資質・能力が確実に育成されるよう、学習指導の改善につなげていくことが重要であり、適切な学習評価をとおして授業の改善や学校の教育活動全体の改善を図る。

3 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進

学校における全教育活動において「社会に開かれた教育課程」を大事にし、家庭・地域社会との連携・協力を深めながら幼児・児童・生徒の健全育成に努めることで、「特色ある学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進する。特に、授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事やボランティア活動等をとおして家庭や地域との交流を深め、地域に根ざした学校づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の活動をとおし、一体的に推進することで「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて取り組む。

相和小学校においては、引き続き小規模特認校として地域と共に特色ある学校づくりをめざしていく。通学区域外の児童も受け入れることで地域全体の活性化を促し、小規模ならではのきめ細かな教育の実現に努めていく。

さらに、家庭学習を含めた家庭教育の意義や充実について、PTA活動等と連携させた家庭への啓発活動に努める。特に、情報モラルや生活習慣の確立等、様々な教育課題に対し、保護者等が当事者意識をもって考える機会を充実させる。

【令和4年度主要施策】

1 幼稚園運営の推進

- (1) 相和幼稚園では通園区域を大井町全域とする。また、早朝保育、延長保育を実施し、長期休業中も希望者について保育を実施する。さらに、全学年で給食を提供する。
- (2) 大井幼稚園及び大井第二幼稚園については、預かり保育を17時まで実施するとともに、満3歳児保育については引き続き9月から試行する。
- (3) 全園の年中児と年長児の給食の開始時期を4月下旬とし、大井幼稚園及び大井第二幼稚園の年少児については、10月から週2回給食の提供をする。(4) 幼稚園のセンター的機能の充実に努め、保護者のサポート、教育相談の充実を図る。

2 幼稚園・保育園・小学校・中学校の一貫した教育の充実

- (1) 幼稚園教育要領・保育所保育指針、小・中学校学習指導要領の趣旨等を踏まえ、系統性のある教育課程を編成するとともに、幼児・児童・生徒が主体となる学習指導と適切な学習評価を実施する。
- (2) 校長園長会議での情報交換や連絡調整により、円滑な学校・幼稚園経営に努める。

- (3) 町教育研究会の活動を支援し、幼稚園・小学校・中学校の一貫した教育を推進するとともに、子どもの交流活動等をおとして円滑な接続に努める。各教科で小・中連携研究会をより活発化させ、学力の系統性を意識した指導につなげる。
- (4) 授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事や地域ふれあい活動・ボランティア活動等をおとして家庭や地域との交流を深め、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を中心に地域に根ざした学校づくりを推進する。
- (5) 幼稚園と保育園が、共に幼児教育を担っているという共通点に立って適切な指導が行えるよう、幼・保・小連携研究会や幼児教育研修会等の幼稚園教諭と保育士の合同研修や、園同士の交流活動等を充実させ、一貫性のある保育の質と内容を確保していく。

3 幼児・児童・生徒指導の充実

- (1) 教師と幼児・児童・生徒が相互に人格を尊重しあい、好ましい人間関係を育てるとともに、明るく充実した学校生活の実現を図る。
- (2) 「いじめ問題」の重要性に鑑み、幼児・児童・生徒の感性を高め、いじめのない幼稚園・学校づくりに努めるとともに、生命を大切にする教育の充実を図る。「大井町いじめ防止基本方針（平成29年12月改定）」や各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、組織的な対応を推進し、保護者・地域の理解と協力が得られるよう努める。学校は、いじめ防止等のための充実した年間計画の作成や、児童・生徒の自治的活動を推進する取組を充実させる。
- (3) 幼児・児童・生徒の規範意識の醸成等、心の教育を積極的に推進する。
- (4) 不登校児童・生徒の心情の理解を深めるとともに、保護者及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター、医療、福祉関係課等、関係機関との連携を密にした指導の充実に努める。
- (5) ICT機器を活用することで、教育支援センターにおける、不登校児童・生徒の対応の充実を図る。
- (6) 大井スクールカウンセリングの充実に努める。
- (7) 学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携を図り、地域ぐるみによる幼児・児童・生徒指導の推進に努める。

4 学習指導の充実

- (1) 学びづくり研究会をおとして、授業の工夫・改善に努め、教職員の指導力の向上を図る。
- (2) 思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用を重視した学習活動を展開するとともに、育成すべき資質・能力をしっかりと見据えた上で「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を進める。
- (3) 個に応じた指導や指導方法の工夫・改善を図り、個を大切にした指導の充実に努める。
- (4) 適正な指導計画と評価計画に基づく指導と評価の一体化を推進する。
- (5) 全国学力・学習状況調査結果の分析・検証の結果を、学校運営、指導計画等に適切に反映させるため、組織的な取組を行う。
- (6) 学校2学期制の実施による教育課程編成の工夫・改善を推進し、学習の連続性の保持に努める。
- (7) 学習活動における一人一台端末の効果的な活用について検証するとともに、児童・生徒の発

達段階に応じた情報活用能力の育成に努める。

- (8) 相和小学校で「放課後教室」を実施する。放課後の学習やスポーツ、体験活動等の場を提供することで、児童の心身の成長につなげる。

5 道徳教育の充実

- (1) 「特別の教科 道徳」を道徳教育の要として、全教育活動を通じて人間としてよりよく生きるための道徳性を育成する。また、「特別の教科 道徳」の趣旨を生かし、道徳教育の全体計画の作成、教科書の多様な活用、「考え、議論する道徳授業」の授業改善に向けて研究実践をしていく。
- (2) 命の尊さや輝きを実感するような「いのちの授業」の実践・研究を継続し、生命尊重の精神や他者を思いやる気持ちを育む。
- (3) 児童・生徒の実態に即した多様な教材を活用するとともに、道徳性の育成に資する体験活動等を推進し、心に響く道徳教育の実践に努める。
- (4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養い、個性豊かな文化の創造を図るため、魅力的な郷土資料の開発を推進する。
- (5) 学校と家庭や地域社会の連携体制を充実させる。
- (6) 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考える機会を設ける。

6 支援教育の充実

- (1) 幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達に応じて個別の支援計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な教育支援を行うことができる支援体制の確立に努める。
- (2) 障がいの有無にかかわらず、支援を必要としている幼児・児童・生徒に学校、家庭、関係機関の支援が効果的に進められるよう支援シートの活用を充実させる。
- (3) 障がいの有無にかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性・思いやりの心を育むインクルーシブ教育を推進していく。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を大切にし、共生社会の実現、子どもたちの自立と社会参加を一層推進していくための「多様な学びの場」のあり方を、園・校種に応じて工夫していく。
- (4) 大井スクールカウンセリングを充実させることで、幼児・児童・生徒に対して園・学校、家庭、関係機関が連携した支援につなげられるよう努める。

7 人権教育の充実

- (1) 全教育活動をととして、基本的人権を尊重する理念を態度や行動で実践できるように努める。
- (2) 自己肯定感・自己有用感を高める指導の充実を図るとともに、友だちを尊重し、共に生きようとするあたたかな人間関係づくりを育む。

8 健康・安全教育の充実

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を効果的に活用し、健康の保持増進及び体育・スポーツ活動を推進する。幼児期からの運動遊びの重要性を見直し、充実させる。
- (2) 疾病の早期発見・早期治療や薬物乱用防止教室の開催等、健康教育を推進する。
- (3) 「自分の命は自分で守る」という防災意識の高揚を図るなど、防災教育の充実を図る。学校安全防災計画の継続的な見直しを図るとともに、Jアラート発信時の対応や大規模地震、火災等に備えた避難訓練及び保護者引き渡し訓練等の充実を努める。また、町防災安全課との情報連

携を密にし、災害発生時に的確な避難対応がとれるよう万全の態勢を整える。

- (4) 登下校時の安全対策や校内への不審者侵入等を想定した防犯教育、交通安全教育、防災教育等について家庭との連携を図りつつ充実させるとともに、学校安全に関する点検活動等日常的な取組の励行を推進する。
- (5) 食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成に努め、生涯学習社会の視点にたった健康な生活を推進する。また、栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。

9 進路指導の充実

- (1) 児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、一人ひとりの個性や能力、適性に応じた指導の充実に努める。
- (2) 進路指導の意義や必要性について、全教職員の共通理解を図り、計画的、組織的な進路指導の充実に努める。
- (3) キャリア教育の理念や考え方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」を活用することで、一人ひとりが自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて基盤となる必要な資質・能力を育成する。

10 教職員研修の充実

- (1) 学びづくり研究会や各種研修会をととして幼稚園・小学校・中学校の連携体制を強め、教職員一人ひとりの指導力の向上に努める。
- (2) 自主的研修、校内研修、初任者研修等を通じて、教員としての資質の向上に努める。
- (3) 校内事故防止会議や教職員の服務についての研修を充実させ、綱紀の保持の徹底を図る。

11 環境教育の推進

- (1) 環境に対する感性を磨き、環境へ関わろうとする気持ちを育てるとともに、環境への正しい認識と適切に問題解決していく能力を身につけさせるように努める。
- (2) 環境保全に主体的に参加し、行動に繋げる態度を育てる。

12 情報化に対応した教育の推進

- (1) 児童・生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考力の育成を図る。
- (2) 視聴覚機器や教育機器を活用した指導法の研究推進に努める。
- (3) 関係企業と連携したネットモラル教育の推進を図るとともに、各校の実態に応じたICT情報機器の使用状況や使用するルールやマナー、個人情報や著作権等の情報モラルに関する指導に努める。「おいケータイ・スマホガイドライン」等を活用することで、各家庭で使用ルールについて話し合う機会につなげられるよう努める。
- (4) 各校へのICT機器の導入、普及をととして、学習指導におけるICTの効果的な活用を検証し、指導方法の工夫・改善を図る。さらに、学力向上につながるようなICTの活用について継続研究していく。
- (5) ICT機器を利用することで、オンラインによる交流環境の構築に努めるとともに、効果的な活用について検証していく。

13 国際教育の推進

- (1) 外国語指導助手によるネイティブの外国語にふれてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解、外国語活動及び外国語教育の充実を図る。
- (2) 小学校外国語教育では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など発達段階に応じた資質・能力を育成し、小中連携研究会をとおして中学校との円滑な接続を図るとともに、異文化への興味関心や理解を深める学習の充実を図る。
- (3) 小学校における外国語科・外国語活動の学習内容や指導法について、小・中学校で共通理解を図るとともに、指導体制を整える。

14 郷土や国を愛する心を育む教育の推進

- (1) 郷土や我が国の伝統と文化について学ぶ機会の充実を図る。体験活動や、地域の人をゲストティーチャーとして招いての触れ合い、道徳や社会科の地域教材(社会科資料集「おおい」)等を通して、郷土への関心を高め、愛着を深める学習を推進する。また、その素地を育むため、幼児期から地域の文化や伝統に触れる遊びや体験を重視していく。

15 読書活動の推進

- (1) 第三次大井町子ども読書活動推進計画に基づき、学校における読書活動の推進を図る。特に学校図書館を計画的に利用できるよう、学校司書を配置して図書整備をするなど活性化を図り、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。

16 学校評価の推進

- (1) 学校を地域社会に開かれたものとし、地域とともに学校づくりを進めていくための学校評価の在り方についての研究を進め、学校の自己評価や学校関係者評価の充実に努める。
- (2) 保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力し、一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、学校運営協議会を設置することで、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

17 教育環境の整備・充実

- (1) 老朽化対策及び学習環境の改善を図り、幼児・児童・生徒等が安全な環境のもとに、安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の改修と適正な維持管理を行うとともに、昨年度に設計を取りまとめた相和小学校校舎・体育館の改修工事を行う。
- (2) 校務支援システムの導入7年目となり、さらに教職員の操作研修の充実や情報モラルの徹底を進める。業務の情報化、校務事務の効率化をめざすとともに、児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間をより増やし、教育の質を高める。
- (3) 小中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学(算数)検定・漢字検定にチャレンジするための支援対象を拡充する。

Ⅱ 社会教育

【令和4年度の重点】

- 1 「第4次大井町生涯学習推進計画」(令和3年3月策定)に沿って事業を展開し、前期基本計画・実施計画(令和3～令和8年度)を推進する。

- 2 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進する。
- 3 住民のニーズにあった学習活動や郷土を学ぶ講座等を提供し、充実を図るとともに、地域の人材を発掘し、コーディネートする。
- 4 家庭・学校・地域社会の連携を強化するとともに環境浄化活動を展開し、青少年の健全育成に努める。また、研修会等をとおして、様々な立場の人々が役割と責任を自覚し協働と連携を図ることで次代を担う人づくりの推進に努める。
- 5 生涯学習センター、そうわ会館及び図書館の有効活用、並びに利用者の利便性の向上を図る。
- 6 町内のスポーツ施設の活用、連携をとおして、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。
- 7 生涯学習に関わる情報収集に努め、情報誌やホームページ、SNS等で情報提供の充実を図る。
- 8 町全体を一つの自然博物館(おおい自然園)としてとらえ、町の自然のすばらしさを紹介し、その中の活動をとおして、郷土の自然環境に関心を持ち大切にしようとする心情を育むことに努める。

【令和4年度主要施策】

1 生涯学習推進事業の充実

- (1) 生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議をもとに、第4次生涯学習推進計画の前期基本計画・実施計画の進捗状況を確認する。
- (2) 学習機会の提供と学習内容の充実を図る。
- (3) 広報「おおい」・ホームページ・SNS・生涯学習情報誌等を通じて、広く町民の生涯学習への取組状況を紹介する。
- (4) 「おおい自然園」の観察会や展示会を開催し、郷土に関心を持ち、大切にしようとする心情を育むことに努める。また、豊かな自然や観察のしかたについて学び、おおい自然園サポーターのフォローアップ研修を兼ねた自然観察講座を開催する。

2 青少年の健全育成の充実

- (1) 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の健全育成についての具体的な取組を推進する。
- (2) 青少年育成会活動を推進するため青少年育成関係団体を支援する。
- (3) 地域青少年指導者と学校との情報交換をとおして、地域教育力の向上を図る。
- (4) 各種事業・大会への青少年の参加の促進を図る。
- (5) 国際感覚豊かな人材の育成を目的に、福島県のブリティッシュヒルズで、中学生英語体験研修を実施する。
- (6) 地域社会における青少年を取り巻く環境浄化と非行防止に努める。
- (7) 広報「おおい」やホームページ、SNS等をとおして、家庭教育や地域社会の情報等を提供し、青少年の健全育成を図る。

3 成人教育の推進

(1) 家庭教育の充実

- ・ 家庭教育学級の講座を幼稚園、小・中学校に委託する中で家庭教育の重要性を確認し、その充実を図る。
- ・ すこやか学級を開催し、幼児や小・中学校に関わる家庭教育の充実を図る。

(2) 人づくりの推進

- ・ 「レクリエーション指導者研修会」を開催し、団体活動や地域の学習活動の推進者の育成を図る。
- ・ 「おいおい出前講座」で学びおいサポートを活用し、地域のために自らの能力を生かす体制づくりの促進に努める。

(3) 人権教育の推進

- ・ 「人権を考えるつどい」を開催するとともに、広く人権に関わる資料収集を行い、人権尊重意識の高揚を図る。

(4) 学びおいサポート事業の推進

- ・ 地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、広く活用できるようにするために人材ボランティア登録を推進する。
- ・ 町民自らが趣味講座などの企画・運営に携わる「きらめき未来塾」を開催するとともに、町民が様々な立場で生きがいを実感できるような組織づくりを推進する。

4 高齢者の学習機会への支援

(1) 高齢者の自主的な学習活動の支援に努める。

(2) 地域で子どもとの世代間交流ができる環境づくりに努める。

5 芸術・文化活動の振興

(1) 芸術鑑賞会や各種教室・講座を開催し、芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の活動団体と連携して、活動意欲の向上を図る。

(2) 生涯学習センター及びそうわ会館の有効活用を図るとともに、適正な運営に努める。

(3) 町文化団体連絡協議会を中心に、文化関係団体の育成を図る。

(4) 「大井町文化祭」「そうわ会館作品展」「芸術鑑賞会」を参加団体及び町文化団体連絡協議会と協力して開催し、文化活動の活性化を図る。

6 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保護、継承を図るとともに、有効な活用に努める。

(2) 広く住民に文化財に親しむ機会を提供する。

7 読書活動の充実

(1) 大井町図書館並びにそうわ会館図書室における図書資料の充実を図り、有効な活用を努める。

(2) 各種講座を開催し、読書活動の推進を図る。

(3) 「第三次大井町子ども読書活動推進計画」(令和3年3月策定)を基に、子どもが読書に親しむための環境づくりや読書に関する理解と関心への啓発に努める。

8 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- (1) 各種スポーツ大会及び教室を開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進する。
- (2) 各種のスポーツ大会に、中学生・高校生の参加を促す。
- (3) 総合体育館、学校体育施設の有効活用を図る。
- (4) 地域スポーツ指導者の育成を図り、各種スポーツ講習会を開催する。
- (5) 指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、管理・運営が適正に行われているかモニタリングを実施し、施設の活性化とサービス向上を推進する。

4 点検及び評価結果

(1) 教育委員会の活動

① 教育委員会会議の運営

教育についての方針・施策については、教育委員会での合議によって決めることとなっているため、定例的な会議及び必要に応じ臨時会を開催する。

ア 教育委員会会議の開催回数及び内容

[令和4年度実績]

- ・定例会開催回数：12回 臨時会開催回数：0回
- ・議決事項 23件※ 協議事項 25件 報告事項等について審議

※議決状況

- ・教育委員会条例・規則等の制定・改廃 → 14件
- ・教育委員会関係の委員の委嘱の承認 → 4件
- ・教職員等の人事異動の承認 → 2件
- ・学校使用教科用図書採択関係 → 3件

会議	開催日	審 議 内 容
4月定例会	令和4年 4/20（水）	・3月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町社会教育委員の委嘱について ・（議決事項・可決）大井町スポーツ推進委員の委嘱について ・（議決事項・可決）大井町青少年指導員の委嘱について ・（協議事項）令和4年度大井町の教育について ・（協議事項）相和地区幼稚園・学校運営に係るアンケート調査結果について ・（協議事項）教育委員の幼稚園・学校訪問について ・令和4年度主要事業について
5月定例会	5/13（金）	・4月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・（協議事項）相和地区幼稚園・学校運営に係るアンケート調査結果について ・（協議事項）教育委員の幼稚園・学校訪問について
6月定例会	6/15（水）	・5月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）令和5年度大井町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択方針について ・（議決事項・可決）大井町立そうわ会館条例施行規則の一部を改正する規則について ・（協議事項）教育委員会の点検・評価について ・（協議事項）令和5年度教科用図書の採択における採択地区について

		・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方の取組について ・あいさつ＋ONE運動について ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会について
7月定例会	7/19（火）	・6月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）令和5年度使用小学校教科用図書の採択について ・（議決事項・可決）令和5年度使用中学校教科用図書の採択について ・（議決事項・可決）大井町3検定チャレンジ補助金交付要綱の改正について ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について ・（協議事項）第66回大井町町民体育大会について ・西湘地区教育委員会連合会研修視察について
8月定例会	8/25（木）	・7月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町通級指導教室設置運営要綱の制定について ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・（協議事項）教育委員会の点検・評価について ・全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】 ・湘光中学校の制服について
9月定例会	9/27（火）	・8月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・（協議事項）令和5年度相和小学校小規模特認校制度募集要項について ・全国学力・学習状況調査結果分析
10月定例会	10/13（木）	・9月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】
11月定例会	11/8（火）	・10月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】
12月定例会	12/15（木）	・11月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）令和5年度教育関係当初予算の要求概要について ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】

1 月定例会	令和 5 年 1/20 (金)	・ 12 月定例会会議録の承認について ・ 教育長の報告 ・ 各課・センターからの報告 ・ (議決事項・可決) 大井町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・ (議決事項・可決) 大井町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程について ・ (議決事項・可決) 大井町立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担に関する要領の制定について ・ (議決事項・可決) 大井町指定重要文化財の指定について (三島神社文書 7 通) ・ (議決事項・可決) 学年始休業の変更について ・ (協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】
2 月定例会	2/17 (金)	・ 1 月定例会会議録の承認について ・ 教育長の報告 ・ 各課・センターからの報告 ・ (議決事項・可決) 大井町 3 検定チャレンジ補助金交付要綱の改正について ・ (協議事項) 令和 5 年度予算編成について ・ (協議事項) 令和 5 年度「大井の教育 (案)」について ・ (協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・ 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析について
3 月定例会	3/28 (火)	・ 2 月定例会会議録の承認について ・ 教育長の報告 ・ 各課・センターからの報告 ・ (議決事項・可決) 大井町個人情報保護条例施行規則の改正について ・ (議決事項・可決) 大井町要保護及び準要保護児童生徒修学援助費認定要綱の改正について ・ (議決事項・可決) 大井町教育委員会名義後援に関する事務取扱要綱の改正について ・ (議決事項・可決) 大井町立学校職員のハラスメントの防止等に関する要綱について ・ (議決事項・可決) 大井町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ (議決事項・可決) 県費負担教職員の人事について【非公開】 ・ (議決事項・可決) 教育委員会事務局等職員 (町費) の人事について【非公開】 ・ (協議事項) 令和 5 年度大井町の教育について ・ (協議事項) 大井町立幼稚園・学校のあり方について【非公開】 ・ (協議事項) 令和 5 年度小学校教科用図書採択事務日程 (案) について【非公開】

イ 成果

定例会における議決、協議事項のほか、教育課題等について高い関心と問題意識を持ち、それぞれの立場や考え方などを意見交換することにより、課題等に対する認識や理解を深めることができた。

② 教育委員の教育推進活動

- ・ 幼稚園及び学校の現状や課題について、認識や理解を深めるため、学校公

開や学校行事等への参加、幼稚園・学校訪問を実施する。

- ・教育委員一人ひとりの見聞や認識を深めるために、教育行政に関する研修会に参加する。
- ・教育推進活動の際には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で参加することとした。

ア 教育委員の活動状況

[令和4年度実績]

- ・学校公開及び園・学校等視察 → 12回
- ・入学式、式典等学校行事への出席 → 21回
- ・町主催事業等への出席（書面等含む） → 10回
- ・研修会、研究会、協議会等への出席（書面等含む） → 9回

月	学校公開・学校等視察	学校等行事	町主催事業等	研修会・研究会・協議会等
4月		・3小学校入学式 ・湘光中入学式 ・3幼稚園入園式	・教職員辞令交付式	・神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会（欠席）
5月			・学校給食センター運営委員会	・西湘地区教育委員会連合会第1回役員会（書面） ・西湘地区教育委員会連合会総会（オンライン）
6月	・幼稚園訪問（3幼稚園） ・学校訪問（3小学校） ・学校訪問（湘光中） ・学校公開（3小学校）	・湘光中体育祭	・そうわ会館利用団体作品展示 ・芸能まつり	・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（書面） ・西湘地区教育委員会連合会第2回役員会（書面） ・足柄上郡町村教育委員会協議会総会（書面）
7月		・幼稚園夏祭り（3幼稚園）	・あいさつ＋ONE 早朝街頭運動	
8月				・西湘地区教育委員会連合会教育講演会（オンライン） ・西湘地区教育委員会連合会研修視察
9月		・3幼稚園運動会 ・文化祭（湘光中）		
10月	・学校公開（相和小）	・3小学校運動会	・町民体育大会 ・学校給食センター運営委員会 ・町文化祭	
11月	・学校公開（大井小）	・発表会（相和幼）	・町表彰式 ・総合教育会議 ・あいさつ＋ONE 早朝街頭運動 ・ねんりんピックかながわ 2002 ・七歳の祝い ・おい自然園展示会 ・芸術鑑賞会	・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
12月	・学校公開（相和小）	・発表会（大井幼、第二幼）	・人権を考えるつどい	

1 月	・学校公開 (相和小、上大井小)	・立志式(湘光中)	・大井町二十歳のつどい ・足柄上地区一周駅伝競走大会	・足柄上郡町村教育委員会 協議会研修会
2 月			・市町村対抗かながわ駅伝競走 大会(中止) ・町民健康マラソン大会 ・総合教育会議 ・学校給食センター運営協議会	
3 月		・3小学校卒業式 ・中学校卒業式 ・3幼稚園卒園式	・教職員退任・離任式	

※新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、学校行事等は名称や開催方法を変更

イ 成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園及び学校等の行事等への参加は必要最小限のものとしたが、各種の行事に参加することによって、幼稚園及び学校の現状や課題等の情報を共有化することができた。

また、各種研修会等については開催方法を変更して実施され、教育に関する情報の収集や、今日的教育課題等の認識や理解を深めることができた。

（２）教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況）

① 教育環境の整備・充実

安全・安心な教育環境をめざし、あらゆる教育活動の場における幼児・児童・生徒の安全確保と快適な教育施設の整備・充実を図ることを目的とし、学校施設の長寿命化のための対策工事や安全対策の充実等に取り組む必要がある。

①－Ⅰ 学校施設の長寿命化の推進		教育総務課
幼児・児童・生徒の安全性確保のため、老朽化が進む学校施設の継続的な維持と改善が必要となっている。		
主な実績	成 果	評点
・相和小学校校舎・体育館改修工事 ・相和小学校校舎・体育館改修工事 監理業務 ・相和小学校校舎・体育館改修工事 技術支援業務	校舎と体育館の改修を行い、施設の整備や設備の安全性の向上と長寿命化を図ることができた。また、エレベーター、スロープ、車椅子用トイレ等を整備し、バリアフリー化を推進した。	A
・大井小学校舞台幕改修工事 ・湘光中学校体育館吊下式バスケットゴール改修工事	設備の経年劣化による不具合を解消し、安全性の維持・改善を図ることができた。	A
方向性・課題	学校施設に求められる機能・性能を確保していくため、策定された学校施設長寿命化計画をもとに、施設の効率的な改修又は更新をしていく。	

①－Ⅱ 快適な教育環境の確保		教育総務課
幼児・児童・生徒がのびのびと教育を受けることができるように環境の整備を図っていく必要がある。		
主な実績	成 果	評点
・大井小学校通級指導教室改修工事	個々の障がいの状態に応じてきめ細かい対応ができるよう、新たに通級指導教室を設置した。	A
・大井小学校特別支援教室空調設備設置工事	設備の設置により、快適な教育環境の整備を図ることができた。	A
・図書カード配付事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	コロナ禍でも本を通じて学ぶことができるよう、3～18歳の方を対象に図書カードを配付した。	A
・感染症対策・学びの保障事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	感染症対策のため、保健衛生用品等を購入した。	A
・感染症対策物品配付事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	進学等を控える中学3年生を対象に、相互感染の防止を図るため、抗原検査キットを配付した。	A
・児童生徒追加援助事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	物価上昇等による経済的な負担の軽減を図るため、就学援助対象者に援助金を追加支給した。	A
・学校給食補助事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	物価上昇等による給食費の値上げを抑制するため、食材の価格高騰相当分に対する補助を実施した。	A
方向性・課題	今後も、幼児・児童・生徒が園・学校生活を快適に送れるよう、必要な設備や備品等の整備を継続していく。	

② 幼稚園、小・中学校教育の充実

学校教育の目標達成をめざし、地域社会との連携を深め、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育む教育の充実を図ることを目的とする。

②－Ⅰ 大井町立幼稚園・学校のあり方についての検討		教育総務課
年々減少する園児・児童・生徒数をふまえ、今後の大井町立幼稚園及び学校のあり方について検討し、より良い教育環境の整備を推進する。		
主な実績	成 果	評点
定例会で「大井町立相和幼稚園・相和小学校のあり方」について検討を重ね、教育委員会としての方向性をまとめた。	「大井町立相和幼稚園・相和小学校のあり方」についての方向性を公表し、相和地区で説明会を開催した。	A
「大井町立相和幼稚園・相和小学校のあり方」に係る方向性について、相和地区の全世帯を対象とするアンケート調査を実施するとともに、全町民を対象に意見募集を行った。	相和幼稚園・相和小学校に係る地域住民の考えを把握することできた。また、その結果と町民から募集した意見、これまでの検討内容等を取りまとめ、町に教育委員会としての意見書を提出した。	A
方向性・課題	相和幼稚園・相和小学校に係る方向性をまとめたことから、今後は町全体のバランスを考慮した町立幼稚園と学校のあり方について検討を進めていく必要がある。	

②－Ⅱ 幼稚園保育の充実		教育総務課
保護者のニーズや利便性に配慮した保育サービスの充実に努める。		
主な実績	成 果	評点
【相和幼稚園】 早朝保育、延長保育及び長期休業期間中の長期休業保育を実施した。	早朝保育、延長保育及び休業期間中の長期休業保育について、保護者からの申し込みに応じて実施することができた。 早朝保育：延べ 243 人 延長保育：延べ 456 人 長期休業保育：延べ 86 人	A
【大井幼稚園・大井第二幼稚園】 預かり保育を実施した。	保護者の申し込みに応じて預かり保育を実施することができた。 大井幼稚園：延べ 728 人 (1 日平均 5 人) 大井第二幼稚園：延べ 1,010 人 (1 日平均 6 人)	A
方向性・課題	各幼稚園の預かり保育サービスを継続して実施しつつ、保護者のニーズを把握し、更なるサービスの充実を図る。	

②－Ⅲ 大井スクールカウンセリングの充実		教育総務課
児童相談所臨床心理士を幼稚園、小・中学校、教育支援センターに派遣し、発達課題のある子どもの適切な相談活動や支援に努める。		
主な実績	成 果	評点
年間 43 日実施し、1 日 3 ～ 4 ケースの相談業務や発達検査を行った。	専門的な助言により、適切な支援方法等について理解することができ、対象児の成長へとつながった。	A
13 件の就学相談に対して、臨床心理士と連携した対応により、個々の特性に応じて、適切な合意形成を図った。	発達検査や行動観察をとおして、専門的見地からの助言のもと、充実した就学相談を行うことができた。	A
方向性・課題	子どもたちのさまざまな特性から、発達面における相談及び就学相談が増加傾向にあるため、園児や小学校低学年児の相談ケースを優先的に対応している。相談した保護者や教職員等は、専門的な知見からの助言を受けることができているため、引き続き相談依頼への早期対応に努めるとともに、相談依頼が増加傾向にある実態を考慮し、臨床心理士による相談時間等の適切な調整を図っていく。	

②－Ⅳ 大井町学びづくり研究会		教育総務課
「質の高い授業の創造」をめざし、考える力を育てる授業づくりの研究を進める。		
主な実績	成 果	評点
児童・生徒の主体的な学びにつなげるため、各校では「問い」や「発問」を意識した授業づくりについて、様々な授業実践に取り組んだ。そうした中、研究推進委員会を年間 3 回実施し、全国学力・学習状況調査の結果分析から各校の実態と取組について、共通理解を図った。 授業研究会においては、大学教授を講師として年 10 回招聘し、指導力向上に向けて、適切な指導助言を受けた。	全国学力・学習状況調査の結果分析などから、各校それぞれの実態を踏まえた授業づくりの研究を深めることができた。 また、研究会をとおして、成果と課題を校内で共有することができ、授業づくりの方向性について共通理解を図るとともに、教員の指導力向上・授業改善への意識向上につなげることができた。	A
方向性・課題	児童・生徒の資質・能力の育成に向けて、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいく。特に、子どもたちの「学びに向かう力」の向上が図れるように、児童・生徒を中心とした授業づくりについて研究を深めていく。	

②－Ⅴ 道德教育の推進		教育総務課
学校教育全体を通して、人間としてよりよく生きるための道德観の育成、道德的実践力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
研究の柱の一つに「道德性の育成」を掲げ、大学教授を講師として招聘した授業研究会を年 12 回実施した。 また、いじめの未然防止の観点からも、一人ひとりの道德性の育成に向け、学校生活における日々のさまざまな教育活動をとおして、道德教育の充実を図った。	講師からの指導助言により、道德の授業における学習活動や手立て等について、各校で共通理解を図ることができた。 研究の方向性の一つに位置付けていることから、学校教育活動全体における、道德教育の意識向上につなげることができた。	A
方向性・課題	児童・生徒一人ひとりの「道德性の育成」に向け、引き続き研究の柱に道德教育の充実を位置付けていく。そうした中、授業研究会等をとおして、道德の授業における展開や手立てについて協議を深めるとともに、日々の教育活動においても道德教育の充実が図られるよう努めていく。	

②－Ⅵ 情報教育の推進		教育総務課
国の G I G A スクール構想に対応して I C T 環境整備を進め、I C T を活用した教育の充実を図るとともに、引き続き情報モラル教育の推進に努める。		
主な実績	成 果	評点
・ I C T を活用した教育の推進	端末機器の活用による学びの場を提供するために I C T 支援員を配置するとともに、授業改善研究会等を開催し、効果的な活用の研究に努めた。	A
・ 感染症対策・学びの保障事業 ・ 学習保障等に係る支援事業 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別適正化された学びの場を実現するため、I C T 関連機材の拡充を図った。 ・ 遠隔授業用機材の購入 ・ 大型モニターの購入	A
方向性・課題	I C T 機器やデジタル教材の効果的な活用に向けた検証を通して、I C T 機器を活用した学習の充実を図るとともに、継続してモラル教育を推進することで、児童・生徒及び保護者に向けて、情報モラルの重要性を啓発していく。	

③ 教職員の職場環境の改善

職場の多忙化を軽減し、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保できる環境の整備に努める。

③－Ⅰ 校務の効率化・省力化の推進		教育総務課
教職員全般に求められる校務を効率的に処理できる環境を整備し、教職員の校務負担を軽減する。		
主な実績	成 果	評点
各小・中学校に整備した校務支援システムを引き続き使用し、校務の効率的な処理を行った。また、成績処理に関連した機能の一部を改修した。	システムを利用して成績処理や統計業務を行うことにより、効率的な処理ができた。 また、システムに入力されたデータについて、小・中学校間での共有や2次利用をすることにより、各種業務の省力化を図ることができた。	A
方向性・課題	校務支援システムに係る理解を深めてその機能を十分に利用し、情報の更なる活用を図るとともに、パソコン等の機器類の計画的な運用・更新を行う必要がある。	

③－Ⅱ 会計年度任用職員等の配置の充実		教育総務課
児童や生徒の状況に応じた学習指導を展開するために、教職員を補佐する人的措置を推進し、円滑に学校経営がなされるよう努める。		
主な実績	成 果	評点
県教育委員会に県費負担教職員の加配の必要性を訴え、充実した教職員の確保に努めた。	児童・生徒の個に応じた指導が充実するとともに、教職員の授業時間数等の負担軽減が図られた。	A
介助員2名と学習支援員17名を町で雇用し、各小・中学校に配置した。	児童・生徒の発達段階や個の特性に応じた支援を展開することができた。	A
方向性・課題	配慮を要する児童・生徒や、障がいの種類や程度も多様な特別支援学級の児童・生徒等が増加傾向にある。その保護者の要望や意見等への対応も難しくなるなか、教職員の負担軽減と円滑な学校運営のため、今後も県費負担教職員の加配や教員の業務支援について要望していく。また、個の特性に応じたきめ細かな学習指導が繰り広げられるよう、町としても人的配置を積極的に進めていく必要がある。	

④ 学校給食の管理運営及び指導の充実

幼児・児童・生徒の健やかな成長を考えた栄養バランスのよい献立により、安全で安心な給食の提供に努める。そして、食事のマナーや協力しあって行う配膳の教育など、学校給食が担っていく食育には様々な要素があり、その実践に向けた幅広い取組が必要である。

④－Ⅰ 給食の管理運営		給食センター
安全安心な給食の提供にあたり、日常点検や温度管理などの衛生管理を徹底するとともに幼児・児童・生徒の健やかな成長のため適正な栄養価の献立作成をする。		
主な実績	成 果	評点
調理・洗浄等の業務を引き続き民間委託とし、安定した学校給食運営を図った。 また、アレルギーの対応については、できるだけアレルゲンフリーの食材を使用した。 さらに、10月から幼稚園年少児の給食を実施した。	民間業者の専門知識、経営能力（人員確保）、技術力等を活用することで、安全な給食を提供できた。 また、食物アレルギーに関する事故のない対応をすることができた。 大井幼稚園と大井第二幼稚園の年少児に週2回の給食を実施できた。	A
方向性・課題	日頃から衛生管理や食物アレルギー対応について、緊張感をもって業務に取り組んでいく必要がある。	

④－Ⅱ 食に関する指導の充実		給食センター
生涯にわたって、心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい食習慣の自己管理能力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
給食時間の幼稚園・学校訪問を行うとともに、小学校の朝会や食育学習の授業協力をした。	給食時間の幼稚園・学校訪問により、喫食状況を把握し、次の献立に反映した。 また、朝会や授業協力により、児童へ食に関する指導ができた。	A
方向性・課題	幼稚園、小・中学校の給食主任や食育担当者と連携して、食の大切さを伝えていく。また、授業協力等により児童・生徒が食に関して自己管理できるよう指導していく必要がある。	

④－Ⅲ 学校給食センター施設の管理		給食センター
給食業務に支障をきたさないよう、日々の調理・洗浄等設備の点検と備品等の状況把握を行い早期発見と対応を行う。		
主な実績	成 果	評点
調理・洗浄等設備の計画的な修繕のほか、突発的な故障についても速やかに修繕を行った。 また、衛生面の観点から真空冷却機真空ポンプ２台の更新を計画どおり実施した。	厨房機器、洗浄機器等の速やかな修繕により、給食業務を支障なく実施することができた。 また、真空ポンプの更新により衛生面に配慮した調理機器の調達ができた。	A
方向性・課題	老朽化により修繕箇所が増えていく中、給食業務に支障をきたさないよう早期の対応が必要である。	

⑤ 青少年の育成

青少年の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、健全な環境づくり、非行防止活動の実施、地域教育力の向上等を推進するとともに、指導者の育成や団体活動の支援・充実を図る。

⑤－Ⅰ 社会環境浄化活動の推進		生涯学習課
学校・家庭・地域が連携しながら、非行防止活動を実施するとともに、地域で実施している青少年の健全育成活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
夏・冬の休業期間中にそれぞれ2回ずつ、青少年指導員による夜間パトロールを実施した。 ・夏季夜間パトロール（7/23、8/27） ・冬季夜間パトロール（12/23、1/7）	当日は3班に分かれてパトロールを実施し、町内各所の公園や学校施設、ショッピングモールでの見回りを行った。 青少年への声掛けを実施することで非行防止へとつながった。	A
地区青少年育成会の活動に対して、町から助成を行った。 ・助成件数（19件）	各地区で実施している青少年育成活動への助成を行うことで、円滑な事業展開へとつながった。	A
方向性・課題	青少年健全育成活動の一環である非行防止の啓発として、引き続き町内各所でのパトロールを実施する。 また、各青少年育成会活動の推進を図るために情報共有の場を設け、育成会全体での活動の充実と支援に努める。	

⑤－Ⅱ ジュニアリーダーの育成		生涯学習課
大井町の次世代を担うジュニアリーダーの育成をめざし、地域参加や奉仕活動を通じて、指導者としての知識・技術の向上を図る。		
主な実績	成 果	評点
町内のジュニアリーダー育成活動の一環として、次の事業に参加した。 ・酒匂川統一美化キャンペーン（5/8） ・レクリエーション指導者研修会（6/4） ・町民体育大会協力（10/16） ・子どもクリスマス会協力（12/18） ・そうわっ子の夕べ協力（2/18） ・町民健康マラソン大会協力（2/26）	各地域事業に参加することにより、ジュニアリーダー全体の意識向上につながった。 本年は新規事業の「子どもクリスマス会」の運営に携わり、レクリエーションゲームを企画して事業に臨むことができ、自身のスキルアップ及びジュニアリーダー間の交流を深めることができた。	A
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業が展開できなかったことから、ジュニアリーダーの認知度が低下し、加入者の減少傾向がみられる。そのため、広報での周知や町内中学校への案内の送付等を積極的に実施する必要がある。	

⑤－Ⅲ 野外体験の充実		生涯学習課
野外体験をとおして自然環境を体感するなかで、主体性・協調性・他人を思いやる心やコミュニケーション能力を育み、生きる力の醸成を図る。		
主な実績	成 果	評点
広域連携中学生洋上体験研修及び一市四町一村交流キャンプ事業への参加を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	—	—
青少年指導員事業として、次の事業を計画した。 ◆子どもキャンプ 9月に開催予定とし、8月に事前説明会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりやむを得ず中止とした。 ◆ふれあいスキー（3/4、5） 町内在住、在学の小学校5年生から中学校3年生までを対象として参加者を募集したところ25名の応募があり、指導者20名とあわせて45名で実施した。	ふれあいスキーについては、青少年指導員のスキー実行委員会を中心に内容を精査したうえで事業が実施でき、大変有意義な活動になったことから、参加者の満足度は高かった。	A
方向性・課題	令和元年度を最後に開催できていなかったふれあいスキーを実施することができたことから、他の事業の再開に向けて反省点を明確にし、事業に臨めるよう準備を進めていく。	

⑤－Ⅳ あいさつ運動の推進		生涯学習課
「あいさつ＋ONE運動」に取り組む日を設け、人と人とがつながる、心豊かで健康な、安全で安心できるまちづくりに努める。		
主な実績	成 果	評点
町内 20 箇所を早朝街頭運動実施拠点とし、積極的なあいさつや、一言を添える「プラスワン」の声かけを推進できるような環境を設定し、年に 2 回、あいさつ運動推進週間を設け、多くの方々の協力を得ることができた。 第 1 回は 7 月に開催予定としたが、悪天候が予想されたため、前日に中止の判断をし、第 2 回は 11 月に実施した。 参加者から成果と課題の報告があることから、あいさつ運動の定期的な見直しを行っている。 参加者：【第 2 回】約 180 人	1 回目は中止となったが、2 回目では拠点場所以外でも実施できるように、のぼり旗の依頼があった自治会にのぼり旗を配付した。コロナ禍で参加者数が減少していたが、拠点箇所以外の自治会の取り組みによって、昨年度より増加している。 15 年目となり、町民からも認知度の高い事業である。地域、学校、町職員も一丸となって取り組むことができた。	B
方向性・課題	第 1 回のときに、中止の連絡がすべての町民に行き届かない課題が浮き彫りになった。雨天決行のため判断は難しいが、実施日の前日までには決定し、あんしんメールやホームページで周知を徹底できるようにする。また、参加の呼びかけだけでなく、中止の際の連絡手段も事前に説明する。	

⑤－Ⅴ 国際感覚豊かな人材育成 <u>（新規）</u>		生涯学習課
大井町在住の中学生に対し、英語体験研修の機会を提供し、外国の文化・マナーに触れながら生きた英語を学び、異文化への興味を養うとともに、英語学習への意欲の向上、コミュニケーション能力の育成を図る。		
主な実績	成 果	評点
部活動の県大会と重なり、直前のキャンセルがあり、定員 25 名のうち、17 名の参加となった。予定していた 2 グループでの研修ではなかったが、参加者は感染症対策を行いながら、英国の言語や文化を学ぶ研修に意欲的に取り組んだ。 事前オリエンテーションを行ったので、参加者の実態把握や質問事項の共有などができ、効果的であった。 2 泊 3 日の研修では、実際に外国にホームステイや旅行をするような場面を想定した研修が多く、参加者の満足度も高かった。	新型コロナウイルス感染症拡大で令和 2、3 年度は中止となり、4 年度から初めて行った事業であったが、研修先と連絡を密に行い、感染症対策を徹底することで、安心して実施することができた。 参加者は、研修で英語を学ぶだけでなく、異学年の交流を通して助け合ったり、フリータイムでも英語のゲームに参加したりするなど積極的な姿勢が見られた。	A
方向性・課題	今後は中学校の部活動の日程などを考慮にいれながら、日程を決めていく必要がある。また、英語を書く学習には、生徒の習熟度に差があり、支援が必要であったことから、参加者を選考するにあたっては、ある程度の英語の技能を基準としていくことも考えていきたい。	

⑥ 学習機会の充実

町民誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に楽しく自主的な学習ができるよう、学習活動への支援や学習基盤の整備を図り、新たな時代にふさわしい生涯学習社会の実現を推進する。

⑥－Ⅰ 自主的な学習の支援		生涯学習課
町民の多様なニーズを踏まえながら、町民による自主的な講座・教室の開催を支援する。		
主な実績	成 果	評点
大井町文化団体連絡協議会（以下「文団連」）の会報「ぶんかの絆」の発行（年2回）、文団連主催の芸能まつり（6月）、春の作品展示（3月）の支援をした。 文団連理事が実行委員となり、芸術鑑賞会（11月）を企画、運営した。	文団連及び利用団体が主体となり、企画・運営・実施できるように会場の手配や準備などを支援した。 また、実行委員会で協議を重ね、周知することで盛大に芸術鑑賞会を開催することができた。	A
文団連に加盟している団体が、自主的に開催する町民向けの教室・講座など（総称して「学びの広場」）を支援した。 開催数：1団体が3教室、3団体が各1教室で、合計6教室	学びの広場の支援として、町広報による参加者募集の周知、会場の無料開放などを行い、町民が主体となって学習活動する機会を提供できた。	A
町民が主体となって学習活動や講座の企画・運営に携わっていく「学びおおいサポート事業」のために、「学びおおいサポーター制度」の充実に向けて検討し、出前講座として町民に周知した。 令和4年度新規登録者：5名 学びおおいサポーター登録者：21名	地域人材の効果的な活用に向けて社会教育委員による研究が進められた。人材発掘名簿の更新・精選により「学びおおいサポーター制度」への登録を積極的に声かけし、登録者数が増えた。また、今後どのように活用していくか計画することができた。	A
社会教育委員及びその経験者で構成する「きらめき未来塾企画・運営部会」が中心なり、年6回の会議を開き、講座内容について検討し、地域の人材を講師として「きらめき未来塾」を開催した。 事業開催数：6事業4回 参加者数：延べ88人	3Dブロック教室・竹細工教室・陶芸教室のほか、新たにきらめきウォークラリー・英語基礎講座を開催し、子どもから大人まで多くの参加者があった。	B
方向性・課題	令和4年度の文団連所属団体数は38団体で、前年度より1団体増加し、「学びの広場」の講座・教室は開催数が前年度より4教室増加した。これらは、新型コロナウイルス感染症に係る規制が緩和されたことにより、団体の活動が再開したことも影響していると考えられる。今後も文化活動の活性化を支援できるよう、文団連等と連携を図っていく。 「学びおおいサポート事業」では、「きらめき未来塾」の事業を増やし、町民の生涯学習への関心を高め、引き続き「学びおおいサポーター制度」を活用し、より多くの町民が活躍できるよう「きらめき未来塾」との連携を図っていくとともに、学びおおいサポーターの登録者数を増やし、登録した方が活躍できる場を設定していきたい。	

⑥ーⅡ 地域に根ざした学習環境づくり		生涯学習課
地域のよさを学び、地域の誇りを醸成する機会や場の充実を図ることをとおして、町の自然や歴史をより多くの町民に知ってもらうとともに、町への関心をさらに高める。		
主な実績	成 果	評点
町全体を自然博物館と捉え、自然への親しみを深める「おおい自然園観察会」を開催した。 開催数：14 講座 ・ゆめの里観察会（春） ・ゆめの里観察会（夏） ・ゆめの里観察会（秋） ・ゆめの里観察会（冬） ・海の生きもの観察会 ・生きもの調査説明会 ・酒匂川の生きもの観察会 ・夏の虫観察会 ・酒匂川の岩石観察会 ・星座観察会（夏） ・星座観察会（冬） ・酒匂川の野鳥観察会 ・火山灰観察会 ・里山炭焼き体験	予定していた観察会は、おおい自然園サポーターが積極的に携わり、充実した内容となった。 火山灰の観察会、酒匂川の岩石観察会は雨天により室内での開催となったが、講師によるパワーポイントでの解説や、資料展示室に保管されている資料を使って実施し、参加者の満足度は高かった。	A
おおい自然園自然観察講座「ネイチュアフィーリング・リスクマネジメント」を8月に実施した。	「リスクマネジメント」は四季の里体験室で実施し、普段の自然観察会におけるリスクを出し合った。 「ネイチュアフィーリング」は、四季の里体験室での事前講義の後、農村公園で五感をフル活用した観察会を体験し、今後の観察会に役立つよう話し合った。	A
町の自然の素晴らしさを広く知ってもらうため、11月に「おおい自然園展示会」を開催した。	展示会では、生きもの調査（ヒルガオのなかま、ウスバキトンボ）の結果や動植物、昆虫の紹介を中心に展示し、講師によるギャラリートークも行った。同時開催した「神奈川県西部の陸にすむ貝、ま水にすむ貝」特別展は、たいへん好評で、町内外からの参加があった。 展示会は、入場者アンケート結果からも満足度が高く、町の豊かな自然について伝えることができた。	A
方向性・課題	おおい自然園事業では、町の豊かな自然を知り、親しむことができ、どの事業も参加者の満足度が非常に高かった。これからも継続して事業に取り組んでいくため、内容を今一度検討し、町民の関心を更に引き付けるよう努力していきたい。 また、事業を継続させるための牽引役をどうしていくか、サポーターの自立化をどう図るか、それに伴う事業全体や行事の軽量化をどう行うかが今後の課題である。	

⑥－Ⅲ 文化財の保護と活用		生涯学習課
町民が身近な文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成できるよう文化財の紹介や公開を実施する。		
主な実績	成 果	評 点
郷土史研究会との共催により、郷土歴史講座、歴史探訪ウォーキングをそれぞれ2回実施した。 ◆郷土歴史講座 ①戦国大名北条氏綱について（7/30） 講師：鳥居和郎 氏 ②十王図にみる中世日本の死生観（9/21） 講師：橋本遼太 氏 ◆歴史探訪ウォーキング ①鎌倉時代ゆかりの史跡を巡る（6/22） ②関東大震災の震災資料を訪ねて（11/26）	郷土歴史講座は、第1、2回を合わせて46名の参加があり、それぞれ講師の協力により、大変有意義な講座を展開することができた。 歴史探訪ウォーキングは、第1回は井上酒造や三嶋神社等の鎌倉時代ゆかりの史跡を巡り、第2回は最明寺や円蔵院の関東大震災の震災資料を訪ねた。延べ27名の参加があり、アンケートを実施したところ、参加者からの満足度は高く、郷土の歴史について理解を深めることができた。	A
文化財保護委員会を3回開催し、町指定重要文化財の状況や文化財指定について協議した。 また、町広報において「大井の文化財」の紹介を計6回行った。	文化財保護委員会と連携し、新たに上大井三嶋神社の「三嶋神社文書」を町重要文化財に指定した。 また、「大井の文化財」の連載を継続して実施した。	A
方向性・課題	郷土史研究会の会員が高齢化の影響により減少していることから、郷土歴史講座や歴史探訪ウォーキング、町広報等を通じて、活動の周知徹底に励んでいきたい。 また、文化財保護委員会の協力のもと、「大井の文化財」の連載を継続できたため、今後も引き続き実施していきたい。	

⑥ーⅣ 子ども読書活動の推進		生涯学習課
子どもが読書に親しめる場を提供するとともに、親が子どもに絵本の読み聞かせを行う環境をつくることで、図書館の利用を促進し、子どもの読書活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
読み聞かせボランティアと協働で、図書館及び保育園でおはなし会を開催した。 ◆おはなし会 毎週土曜日 年 48 回 365 人 ◆親子いっしょのおはなし会 年 10 回 100 人 ◆大井保育園おはなし会 年 3 回 156 人	子どもたちが色々な絵本や紙芝居を読むようになり、また、読み聞かせた本や関連する本を貸し出すことにより、子どもが絵本や紙芝居に親しむようになった。	A
絵本とわらべうたの会を実施し、親子が一緒に遊ぶ機会と、年齢ごとにおすすめの絵本の紹介を行った。 また、町の健診時に子どもへの読み聞かせにおすすめの絵本紹介パンフレットを配布した。 ◆絵本とわらべうたの会 年 18 回 前期 128 人 後期 168 人 ◆1 歳児育児教室における絵本、わらべうたの紹介 参加者パンフレットを 120 部配布	わらべうたで親子が一緒に遊ぶことで、親子の絆を深めるとともに、絵本を紹介することで本に親しむ機会を提供した。また、読み聞かせる絵本を図書館が貸し出すことで、図書館利用を促進した。 赤ちゃん健診の際には、おすすめ本の紹介をしたパンフレットを配布し、絵本選考の参考にしてもらった。また、育児健診の際には、図書館や本の紹介パンフレットを配布し、小さな頃から保護者を通じ、本への関心を高めるようにした。	A
第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しむことを支える方を支援するための「読み聞かせボランティア養成講座」を開催した。 ◆本の修理講座 ボランティア聴講者 7 人、 図書館員 6 人、学校司書 2 人	小中学校・町図書館に携わる方を対象に、貸出本の保存や修理、ブックコートのかけ方を学ぶ講座を実施した。	A
方向性・課題	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、幼児期からの読書活動の推進を図る。 町図書館や学校図書館の活用を促進し、学習活動や読書活動の充実に努める。	

⑥－Ⅴ 地域学校協働活動の推進		生涯学習課
幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働活動を推進する。		
主な実績	成 果	評点
中学校2名、各小学校1名、計5名の地域学校協働活動推進員を配置し、各校地域ボランティアの募集・確保、教育活動への調整・協力を行った。 地域学校協働活動の推進に向けて、生涯学習課を本部として、推進員の行う活動や地域の教育課題等についての情報交換、研究・協議のために地域学校協働活動推進員協議会を毎月開催した。 8月に南足柄市のスクールコーディネーターを招き、地域学校協働活動について推進員が学ぶ研修会を開催した。 広く町民への理解を深めるために、広報おおい8月号に記事を掲載した。また、学校支援ボランティアの募集のために、広報おおい3月号に記事を掲載した。 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するために、学校運営協議会の委員として、推進員が参画した。 ・ボランティア参加延べ人数： 908人（各小中学校合計）	毎月1回の推進員協議会を開くことで情報交換を密に行うことができ、各校の成果や課題を共有し、より良い活動につなげられた。また、推進員同士のつながりも深くなり、環境整備作業などを実施した際には、その様子などを写真に収め、情報共有を図った。 推進員の活動が町民や教職員へ理解され、地域と学校をコーディネートする場面が増えた。 推進員自身が様々な研修に参加することで先進的な取組を学び、日頃の活動に活かすことができた。 学校運営協議会の委員として、地域学校協働活動推進員が参画し、その内容を推進員同士で情報共有することができた。 学校支援ボランティアに登録する方が増え、参加者の数も昨年度より大幅に増えた。	A
方向性・課題	コロナ禍でPTA活動は自粛していたが、今後は推進員の活動とPTA活動が連携していくことで、地域学校協働活動がより活性化できると考えられるので、PTAとのつながりをつくっていききたい。 また、学校の規模や実態から推進員の担い手を育成したり、配置を工夫したりしていくことも考えていく必要がある。	

⑦ 生涯スポーツの推進

スポーツ活動の普及及び町スポーツ施設の利用促進を行い、町民の健康及び体力の増進に資することを目的とする。

⑦－Ⅰ 各種スポーツ大会の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、地域交流の場の提供等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
町スポーツ協会との共催により 10 大会を計画したが、参加者の少ない 2 大会を中止し、新型コロナウイルス感染症の影響で 1 大会を中止とした。ほか 7 大会は、感染症対策を行ったうえで実施した。 ・参加者：延べ 348 人	感染症対策として手指消毒や検温を実施し、また、コロナ禍で活動が自粛し、再開したばかりであったが、その中で出来る体力及び競技力の向上を図った。	A
町主催で開催している町民体育大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来の運動会方式から個人参加型のイベントとして開催した。 ・参加者：約 600 人	幼児から参加できる種目を設定したことで、家族連れの参加をはじめ、多くの方の参加を得られた。	A
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことで多くのスポーツ大会を再開したが、参加者数はコロナ前の約半分と落ち込んでいる。引き続き、スポーツ協会と協議し、参加者数の増加をめざし、要綱の見直しを図る。 例年実施している町民体育大会は、区割り編成に人口格差が生じていることや、子ども会解散などにより、従来の区対抗の競技のあり方が難しくなっている。	

⑦－Ⅱ 各種スポーツ教室の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口増加等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
小学生を対象として 4 教室を計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしたうえで、3 教室（陸上競技・卓球・テニール）を開催した。	各教室とも初級（入門）を対象として、一人ひとりに内容の濃い指導を行った。参加者の著しい成長が感じられ、競技力向上を図ることができた。	A
ニュースポーツ講習会を毎月第 3 金曜日の夜、第 2・4 水曜日の昼に実施した。 ・開催数：34 回（夜 12、昼 22） ・参加者：延べ 209 人（夜 29、昼 180）	誰でも気軽にできるニュースポーツを通して、運動する機会を提供することができた。	A
出前講座を実施した。 ・開催数：13 回（ラジオ体操 2、ニュースポーツ 9、混合 2）	障がい者福祉団体から積極的な活用があった。また、夏休みを利用したラジオ体操の講座の活用があった。	A
方向性・課題	各種教室は町民のニーズに合わせ、年齢の見直しや親子対象にする等の工夫が必要である。また、ニュースポーツについても参加者のニーズに合わせて種目を選定し、新規参加者を得るよう、スポーツ推進員と協議する。	

⑧ 生涯学習関連施設の整備

生涯学習関連施設の施設整備を計画的に進めていき、安全で快適に使える施設の整備を推進するとともに、利用状況の変化に対応するためのリニューアルと、時代に適応した社会教育の充実を施設面から支えていく。

⑧ーⅠ 社会教育関連の施設整備		生涯学習課
社会教育施設としての機能を維持するため、経年劣化した建物・設備の改修やリニューアルに取り組み、段階的・部分的に改修し整備する。また、施設の有効利用を図り、適切な維持管理、運営に努める。		
主な実績	成 果	評点
生涯学習センターの電話設備改修工事、空調自動制御機器改修工事、防火シャッター改修工事、舞台吊物設備改修工事、音響設備等改修工事を行った。	交換推奨年数を超過し、経年劣化した空調自動制御機器、電話設備、音響設備を改修し利便性の向上を図った。防火シャッター、舞台吊物設備を改修し、利用者の安全性の向上を図った。	A
そうわ会館の浄化槽蓋改修工事、自動ドア改修工事を行った。	経年腐食した浄化槽の蓋・枠を交換し、安全を確保した。自動ドアは、竣工時から使用し、故障の際の補修部品入手が困難なことから、エンジン装置を更新し、予防保全を行った。	A
総合体育館の電話設備改修工事を行った。また、観覧席の雨漏りを修繕するため、調査委託を行った。	経年劣化による設備改修を定期的に行うことで施設の長寿命化に努めた。また、雨漏り箇所を可能な限り特定し、次年度以降の施設修繕につなげた。	A
総合体育館の各部屋の換気扇回収及び柔剣道場の空調設備設置工事を行った。 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	熱中症対策及び施設の衛生環境の改善につなげた。	B
生涯学習センター、そうわ会館、総合体育館でサーマルカメラ用パソコンをそれぞれ1台購入した。 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	新型コロナウイルス感染症対策の更なる改善を図った。	B
施設予約システム用パソコン5台(生涯学習センター2台、そうわ会館1台、総合体育館2台)を購入し、施設予約システム構築に向けての環境整備を行った。 (新型コロナウイルス感染症緊急対策事業)	現在の施設予約方法の改善に向け、必要となるハード整備を行った。	B
方向性・課題	施設改修計画に基づき計画的に改修を行っているが、どの施設も経年劣化により突発的な故障が増加傾向にある。それらについては、優先順位を定めた中で速やかに対応していく必要がある。	

⑧ーⅡ 図書館システムの整備		生涯学習課
利用者の利便性の向上をめざし、資料を有効的に利用できるような図書館システムの活用を図る。		
主な実績	成 果	評点
図書館システムの配架図において、増設箇所を含め、現状を把握し、正確な配架図を随時システムに反映した。 また、システムのセキュリティ対策を行った。	配架図が現状に沿っているため、利用者が本を探しやすい。	B
方向性・課題	現行の図書館システムは、令和5年12月に契約期間が終了となる予定だったが、令和6年9月まで契約を延長することとなった。令和5年度は新システムの導入などについて、引き続き調査研究を行っていく。 また、定期的に図書館システムの見直しを行い、利用者の利便性を高めることでサービス向上を図っていく。	

(3) 施策・事業対象における評点（目安）

教育委員会が実施した施策・事業対象について、次によりそれぞれの自己評価を行った。

評点	内 容
A	・ 施策としての必要性や要求度が高く、教育目標（大井の教育、生涯学習推進計画、総合計画、年度ごとに定めた計画等）の内容に適合した事業が行われた。 ・ 計画どおり実施することができた。 ・ 目標やねらいに沿った具体的な成果が表れている。
B	・ 必要性や要求度が高い事業が多く実施された。 ・ ほぼ計画どおり実施することができた。 ・ 概ね具体的な成果が上がっている。
C	・ 施策として必要性や要求度があり、取組み方法等を見直すことによって今以上に成果が上がると考えられる。 ・ 施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。 ・ 一定の成果は上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。
D	・ 必要性や要求度を含め。再検討や改善の余地が多い。 ・ 計画より遅れている、あるいは未実施である。 ・ 目標やねらいに沿った成果が十分に上がっていない。
E	・ 施策に対する要求度が低く、現時点では必要がないと考えられる。 ・ 内容の抜本的な見直しが必要である。 ・ 実施されていない、または成果がほとんど上がっていない。

5 外部評価委員の総合評価

(1) 総 評

令和4年度は、令和元年度に改定された「大井町教育大綱」の計画最終年度であり、その基本目標や基本方針の実現に向け、教育委員会の活動や施策・事業が実施されたことと思います。町の教育として、基本理念である「生きる力の育成と人づくりの推進」はとても大事なことであり、今回は、その中でも「知・徳・体」の調和について、「見える化」を中心に評価を行いました。

令和4年度に教育委員会にて実施した施策や事業について、そうした視点で各施策・事業を確認していったところ、それぞれが熱心に、継続して実施されていることが分かりました。良い取組をされており、正しく評価がされていると思います。

各課の施策・事業を個別に点検しますと、教育総務課については、相和小学校において校舎と体育館の改修工事を実施するとともに、大井小学校と湘光中学校では設備の改修工事を行うことで、学校施設の長寿命化に向けた取組が継続して進められています。また、大井小学校では令和5年度の開設に向け、新たな通級指導教室の設置準備が進められており、新型コロナウイルス感染症対策としては、「学び」を保障するために3～18歳の方を対象として図書カードの配布を行ったほか、物価上昇等による給食費の値上げを抑制するために補助を行い、保護者の負担軽減に努めていることなど、子どもたちの安全・安心な教育環境の創出が進められていることが確認できました。町立幼稚園と学校のあり方については、年々減少する幼児・児童・生徒数を鑑み、教育委員会としての意見書を町に提出し、その後、町としての方向性も決定したと伺っており、より良い教育環境の整備に向け、議論が進んでいると感じられます。会計年度任用職員については、学習支援員等が増加しており、支援の必要な子が多くなっていることがその背景にあるかとは存じますが、町がこうした支援を適切に行っていることは子どもにとっても良いことだと思われま

す。学校給食センターについては、コロナ禍の中、万全な感染症対策を図りながら衛生管理や食物アレルギーへの対応に注力し、さらには満3歳児に給食を提供するなど、大変御苦労されていることが推察されます。

生涯学習課については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、前年度と同様、予定していた事業が計画どおりいかなかった一年でありましたが、規模や形態に変更を加えて実施した事業もあり、そうした事業の参加者の満足度は非常に高かったと聞いております。特に「国際感覚豊かな人材育成」については、子どもの国際感覚を育てるためにも、今後の展開に期待しています。「地域学校協働活動」については、地域、学校、子どもをつなぐ試みであることから、非常に良い取組だと感じております。また、「あいさつ+ONE運動」は、継続している事業ですが、子どもとの言葉のやり取りが人間関係を「つなぐ」ので、第6次総合計画を鑑みても、大切な取組だと考えております。

最後に教育委員の皆様については、コロナ禍の中、毎月開催される定例会をはじめ、園・学校訪問や各種行事や研修会に積極的に参加していただき、子どもの健全な成長の様子や地域住民の意向の把握に努められていることに対し敬意を表すところです。今後も中立かつ公正な立場で御審議いただき、大井町の更なる教育の充実に御尽力いただくことをお願いし、総評といたします。

（２）今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、思うような事業展開ができなかったと思いますが、「国際感覚豊かな人材育成」といった新規事業や、「地域学校協働活動の推進」など、今後の展開が楽しみな事業があります。これからも時代に即した事業を提案していただき、その結果を客観的な視点で評価されることを期待しております。

ただ、保護者のニーズが高度化・多様化している中、それに応えていくのは大変です。地域と学校が協働し、対応策を模索していくことは大切ですが、地域学校協働活動推進員の活動が注目される一方、PTA活動が見えにくく、分かりづらくなっています。教職員にとっては、地域との関わりも学校の運営上重要なことですので、教職員、推進員、PTAとの役割分担ができるよう、フォローをお願いしたいと思います。

また、第6次総合計画の将来像は「みんなでつなぐ 大井の未来」となっていますが、人と人とのつながりは見えにくいので、地域から学校へ、さらには地域から地域へと伝えていくことが教育の力になると考えています。そのためには情報発信という「見える化」が必要ですので、各事業については全体的に「見える化」を大切にし、効果的な情報発信をしていただくことを期待し、今後の課題といたします。

6 参考資料

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（抜粋） （19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和5年度（令和4年度施策・事業対象）

教育委員会の点検・評価報告書

発行者 大井町教育委員会 編集 教育総務課
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995
TEL 0465-85-5015 【発行 令和5年12月】